



報道関係者各位

## エコマーク「乳幼児用品」認定基準案について 意見募集(パブリックコメント)を実施いたします

(財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、新たに制定するエコマーク商品類型認定基準案について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、3月8日付で「乳幼児用品」認定基準案を公開し意見募集(パブリックコメント)を実施いたしましたので、お知らせします。

### 「乳幼児用品 Version1」認定基準案について

乳幼児用品については、安全性が最優先される商品分野であり、環境に関する法規制や環境ラベルがないこともあり、これまで環境配慮型製品の開発が相対的に進んでいませんでした。乳幼児用品の中でも大型の商品であるベビーカー、ベビーラック、チャイルドシートは、消費者にとっては子育ての思い出がつまった商品であり、単に粗大ごみとして廃棄することは忍びない、または廃棄方法が分からないなどの声などがありました。このような背景より、平成24年9月21日に、廃乳母車、廃乳幼児用ベッドおよび廃乳幼児用補助装置(ベビーカー、ベビーベッド(ベビーラックを含む)、チャイルドシート)が環境省の広域認定制度の品目に追加、そのマテリアルリサイクル促進への動きも広がるなど事業者による環境に配慮した取組みが推進されつつあります。

エコマークで乳幼児用品を商品類型化することで、その環境配慮への取り組みを促進させ、消費者に普及を進めていくことは社会的に意義が大きく、次世代を担う乳幼児が使用する商品に環境配慮型商品を普及し、また、子育て世代が環境配慮を通じて社会活動に参加することは、持続可能な社会の形成に向けての大きな推進力となります。更に、本商品類型では、乳幼児の健やかな成長のために、健康影響などについても重要な視点として捉えて基準化しています。今回、**ベビーカー、ベビーラック、チャイルドシート**を適用範囲とし、省資源と資源循環、有害物質の制限とコントロール、ユーザーへの情報提供などを重要項目として設定し、総合的な環境負荷低減を図りました。

ご意見の受付期間: **2013年3月8日(金)~4月6日(土)**

ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: [ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)

FAX: 03 5643 6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei2.html>) で公開しています。

以上